

荒廃農地の現状

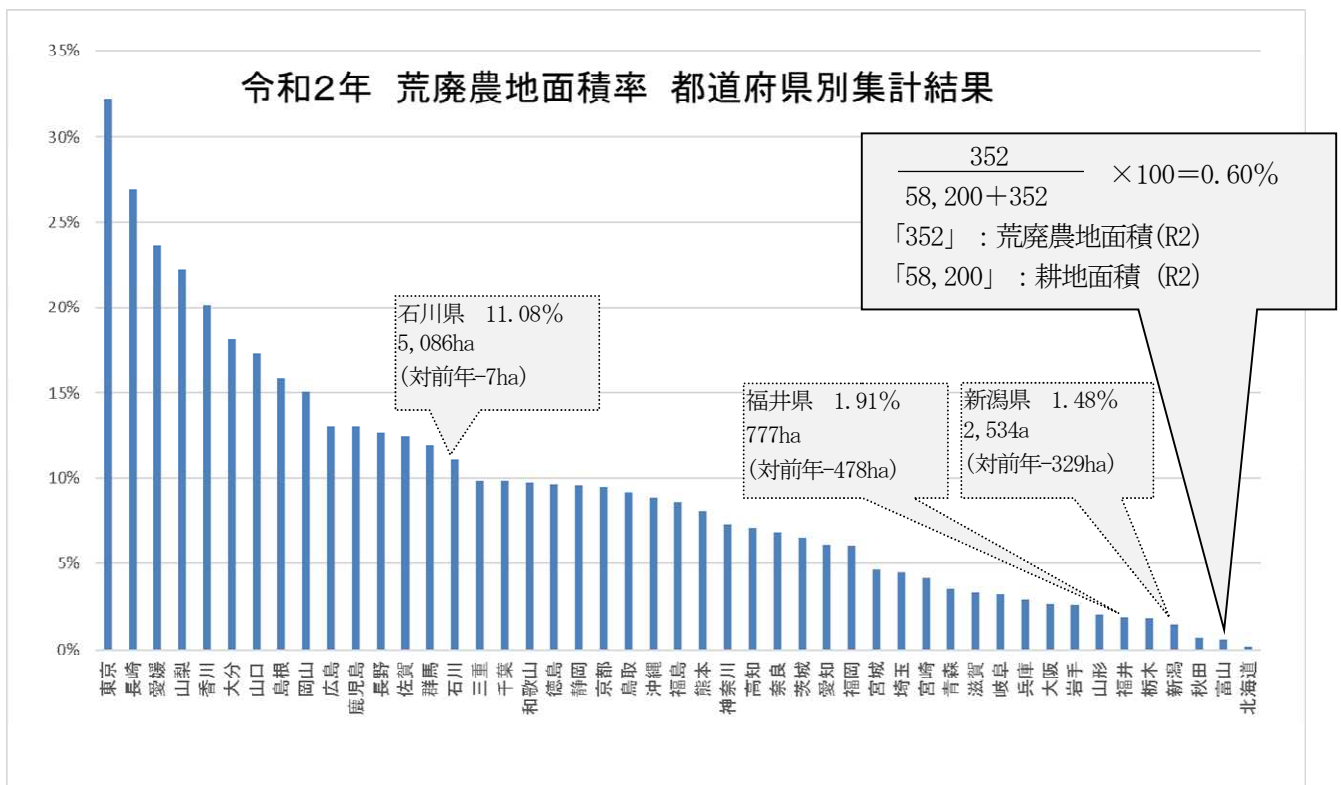
資料 2-1

(1) 富山県の荒廃農地面積の推移

荒廃農地の区分	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年 ①	R2年 ②= ①+③+④	増減の内訳	
											解消面積 ③	精査による増減 ④
農地として利用すべき土地	174	163	154	166	153	166	138	155	183	172	△ 25	14
内訳	農振農用地内	86	80	75	89	85	96	91	113	115	△ 19	4
	農振農用地外	88	83	79	77	68	70	47	54	57	△ 6	10
再生利用が困難と見込まれる農地	285	149	152	154	160	159	162	164	170	180	-	10
計	320	312	306	320	313	324	300	319	353	352	△ 25	24

(調査期間: 1~12月、単位: ha)

(2) 令和2年 農林水産省調査における荒廃農地の状況



荒廃農地面積率の小ささ		
1位	北海道	0.18%
2位	富山	0.60%
3位	秋田	0.71%

【参考】荒廃農地面積の少なさ		
1位	大阪	346ha
2位	富山	352ha
3位	福井	777ha

荒廃農地総合対策事業の概要

1 趣 旨

荒廃農地の増加は食料自給率の低下に加え、洪水防止など農地の持つ多面的機能の維持が困難になるなど、多くの問題を抱えている。

このため、県単独事業及び国交付金による支援を行い、荒廃農地の解消や発生防止を図る。

2 事業内容

(1) 美しい農村景観整備事業

○一般型

①事業内容 下記景観改善型の要件に合致しない、所有者等が荒廃農地を復元し、営農又は保全管理を行う取組に支援をする。

②要 件 再生後 3 年間の営農又は保全管理

③補 助 率 県 1/4、市町村 1/4 (併せた上限額 70 千円/10a)

④事業主体 所有者、集落 等

⑤事業規模

・復元整備事業 補助上限額 50 千円/10a	} セットで実施
・活用促進事業 補助上限額 20 千円/10a (草刈、耕起、除草剤費、種苗費、肥料費 等)	

○景観改善型

①事業内容 観光地等に至る幹線道路沿いにおいて、市町村が景観上重要と判断した荒廃農地において復元し、営農又は保全管理を行う取組に支援をする。

②要 件 再生後 3 年間の営農又は保全管理

③補 助 率 県 1/2、市町村 1/2 (併せた上限額 150 千円/10a)

④事業主体 地域耕作放棄地対策協議会 等

⑤事業規模

・復元整備事業 補助上限額 100 千円/10a	} セットで実施
・活用促進事業 補助上限額 50 千円/10a (景観作物等種苗費、肥料費 等)	

(2) 最適土地利用対策事業

①事業内容 農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進する。

②事業主体 立山町 (令和 3 年度採択、最長令和 7 年度まで)

③補 助 率 粗放的利用推進事業 (ソフト) 定額、5,000 円/10a 等
粗放的利用整備事業 (ハード) 5.5/10、上限 6,000 千円

④財 源 農山漁村振興交付金 (最適土地利用対策)

美しい農村景観整備事業を活用した荒廃農地解消事例

年度	市町村	地区名	取組主体	事業内容	面積	栽培作物
R元	富山市	山田沼又	(農) 清水営農組合	復元整備	47a	蕎麦
	富山市	小原屋	くろだ牧場(株)	復元整備	57a	牧草
R2	富山市	山田沼又	(農) 清水営農組合	活用促進	47a	蕎麦
	氷見市	稲積・余川・鞍骨	特産氷見稲積梅生産組合	復元整備 活用促進	100a	稲積梅
	立山町	横江	(株) 森川牧場	復元整備	60a	牧草
R3	富山市	婦中町外輪野	グリーンメイド	復元整備 活用促進	30a	蜜源作物
	富山市	山田沼又	(農) 清水営農組合	復元整備 活用促進	14a	蕎麦
	朝日町	泊	沼保荒川生産組合	復元整備 活用促進	181a	レンゲソウ
	立山町	横江	(株) 森川牧場	復元整備	60a	牧草
				活用促進	60a	牧草

富山市山田沼又地区の取組状況



実施前



草刈状況



伐根状況



額縁排水状況



播種状況



蕎麦発芽状況

1. 地域農業の状況



○ 釜ヶ淵地区は、立山町の西側に位置し、立山町役場から南に約3～6kmの範囲に位置。
農地の多くは、緩やかな勾配（約2%）の場所に存在。

人口約1700人の古くからの農村であり、農業が主産業であったが、少子高齢化が進む中で担い手への集積が進み、専業農家・兼業農家数とともに減り、生産人口の多くは、町外就業。
[農業振興区域内農地：465ha、うち農用地区内398ha]

○ 釜ヶ淵地区の道源寺集落は、釜ヶ淵地区の中でも人口が密集しており、駅や小学校等の公共施設が集中している地域であるが、人家に近い農地約20haは農用地区域外。そのため、基盤整備は実施しておらず、狭小・不整形な農地が多く、保全管理のみを行っている農地が多い。
釜ヶ淵地区の南東に位置する末谷口集落は、山際の農地が多く、近年イノシシやサルなどによる獣害に苦慮。

2. 事業計画

事業工期 令和3年度～令和7年度
令和3年度実施計画
ソフト事業：計画検討、ワークショップ等、
先進地視察・研修、計画策定

3. 地区概要

実施主体	立山町	管理主体	釜ヶ淵自治振興会
実施面積	465ha	整備面積	2.59ha
作付作物	蜜源や緑肥作物の作付け、放牧	備考	豪雪

4. 事業実施計画

取組のポイント

蜜源作物や緑肥作物等の作付け、放牧を実施することにより、低コストでの農地の保全管理の実現を目指す。

成果目標

粗放的利用面積の拡大、話し合い・協議回数、管理主体の確保

5. 期待される効果

低コスト土地利用支援事業(粗放的利用事業)の効果

○ 現在、基盤整備が未実施で、保全管理を行っている農地の多くは、立山黒部アルペンルート（鉄道）沿線の農地や町立小学校周辺の農地、また、町営住宅（77戸）の周辺の農地などの多くの人が目にする農地である。
これらの農地において、養蜂家と協力し蜜源作物を作付けとすることで収益を確保し、また、自治振興会が主体となり、地区住民等の協力を得て緑肥作物やそば、飼料作物等の省力作物を作付けすることにより、農地の保全管理を低減、さらに、畜産農家の協力を得て放牧を行うことにより、草刈り等の負担を低減する。

これらの取組により、低コストで農地の保全管理ができるだけでなく、良好な景観が形成され、地区住民の満足度がアップし、これらの相乗効果により、農家を含む地区住民全体の取組としての定着が期待される。

長期的な効果

○ 現在、保全管理のみを行い、未収益の農地を蜜源作物や放牧を行うことにより、それらの事業者から少額でも収益を見込む。また、大規模な面積の蜜源作物や緑肥作物の作付け、放牧等により観光客による経済効果を見込む。

